

子どもの貧困対策法成立 8 周年院内集会

「コロナ禍 子ども・若者のいのちと生活・学びを守ろう!」

新型コロナウイルス感染症影響下における、子どもの暮らし・学び・意見表明に関する要望

2021 年 6 月 21 日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

新型コロナウイルス感染症に関わる影響が広がり続ける中、セーブ・ザ・チルドレンでは首都圏在住のひとり親家庭への食料支援ⁱや都内在住の高校生を対象とした就学継続のための給付金支援ⁱⁱ、支援でつながった子どもや保護者への調査をおこなってきました。そこで、当事者の子どもや家庭からの声等をふまえ、下記 5 点の対応を日本政府に求めます。

現在、政府や各党では、子どもに関する基本的な法律の制定や子どもに関する省庁の創設が盛んに議論されています。そうした議論によって子どもの権利が包括的に保障されることに期待するとともに、子どもの貧困の視点から、今現在、待たなしで困難を抱え孤立・孤独にさらされる可能性がある子どもたちのいのち・生活・学びを守るために早急な支援が必要です。

1. 子ども世帯・低所得世帯に向けた、継続的かつ定期的な現金給付の実施

特にコロナ禍で影響を受けた子ども世帯を対象とした特別定額給付金、あるいは、ひとり親世帯・住民税非課税世帯・生活保護利用世帯などに対象を絞った臨時特別給付金の中長期にわたる継続した給付を求めますⁱⁱⁱ。同時に、低所得世帯の児童手当・児童扶養手当の増額や、児童手当の高校生までの延長など恒常的な支援拡充の検討が必要です。

(背景) これまで政府の実施したひとり親家庭特別臨時給付金や、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対応を歓迎しています。一方、ひとり親家庭向け食料支援の利用者アンケート (n=1182) で、2020 年 12 月の収入の状況をたずねたところ、約 3 割の世帯で収入が 5 割以上減っているままの状態でした。雇用や貸付制度の利用状況等を考えるとひとり親家庭のみならず、ふたり親家庭を含め低所得や、雇用が不安定な状況にある世帯ほど生活困窮が長期化していることが懸念されます。子どものいのちと暮らしを守るためには、中長期にわたって定期的な現金給付の実施が望まれます。 →ひとり親家庭食料支援利用者アンケート^{iv} P2 参照

～子どもの声～

“児童手当とかのお金だけの生活で河原の野草食べてはお腹をくだす日々。生活保護は学校側からの印象がよくないから受けられない。色々な事が苦痛でしかない” (東京都・高 2)

2. 食の支援：国による主食等食料品の提供／自治体施策への補助

コロナ禍で十分な栄養を摂取できていない子どもたちのために、政府の備蓄米の活用など国によるお米など主食や食料品の提供 (お米券含む)、自治体による食料支援への国庫補助を求めます。また、給食が無い高校生や、長期休み中の小中学生への食支援は早急な検討が必要です。

(背景) 食料支援や給付金を提供した首都圏に住むひとり親家庭の中高生世代の子どもたちへの調査 (n=175) では、「お腹いっぱい食べられないため、授業中、空腹で過ごすことがある」と 35%の子どもが回答しており (2021 年 4 月～6 月回収、暫定値、未発表^v)、「お腹すきすぎて周りの子と比べてしまう」という声も届いています。食の状況は子どもの成長のみならず、学ぶための基本的な要件として不可欠です。

子どもの食の状況の改善にあたっては、食べ盛りではあるものの給食がない高校生世代への支援を求める声も多く届いています。また、小中学生の長期休暇中の栄養摂取を十分に保障する視点も必要です。成長に必要な栄養の摂取を確保できない状況で育つ子どもたちを生み出さないために、国・自治体が早急に施策を講じることを求めます。

コロナ禍での緊急対応にとどまらない長期的な取り組みとして、全国各地で中学生までの給食の完全実施ならびに無償化を検討することも、きわめて重要です。

3. 経済的な理由による「就学継続困難世帯」の実態把握・既存施策への追加的予算措置など支援対応

経済的な理由によって安心して就学できなくなっている就学継続困難の実態を把握することを求めます。並行して制度利用をサポートすること、就学継続のために必要な追加的予算措置（就学援助費の増額、高校生等奨学給付金の上乘せ支給など）をおこなうよう求めます。

（背景）前述の子どもたちへの調査（n=235）では、新型コロナウイルスの影響もある中で、「学校のお金がかかるせいで困っている人がいる」と75%を超える子どもが回答しています（暫定値、未発表）。同調査ではお金のことや新型コロナウイルスによる経済的な影響を心配せずに、すべての子どもが学べるようにするために「学校に必要な教材は学校が用意する」が最も多く選択されていました。さらに、「コロナ以前と比べて経済的な理由によって学習が分からなくなった」と回答した子どもも半数を超え、その理由として「塾や通信教育にお金が理由で通えなくなった・続けられなくなった」「お金が理由で進路をあきらめたり変えたりしないといけなくなりやる気がなくなった」という子どもも多く存在します。一方、国レベル・自治体レベルでは、新型コロナウイルス拡大後に、経済的な要因によって子どもの学ぶ環境にどのような影響が出ているかという体系的な実態把握はなされていません。経済的な理由によって学ぶ環境が左右され、格差を生じさせることがないように、適切な制度の利用につなげることや就学継続のための必要な制度に対する追加的予算措置を求めます。

～子どもの声～

“せめて学校にかかるお金（施設費や教科書、制服類）全部が免除になったら未来へのなりたい希望の進路に進める気がする。”

（東京都・高2）

“したいクラブ活動や、部活を道具やユニホームなどで諦めなければいけない。”（東京都・中1）

“大学受験をするが、予備校は高く行けない。弟も中3で高校受験なので、ダブルでお金がかかるし、大学の授業料も高いから、母親1人で大丈夫が不安。”（東京都・高2）

4. 就学援助制度・高校生等奨学給付金の運用改善

下記項目について、既存の修学支援制度への追加的予算措置や弾力的運用・改善を促す通知等の発出を求めます。

- **費目・金額を増やす**：3に関連し、災害救助法の適用時を参考に国庫負担を適応するなどして、新型コロナウイルスの関連対応として対象費目の拡大、支給額の増額にかかる予算措置をおこなうよう求めます。
- **立て替えをなくす**：家庭による立て替えを不要とする運用を採用することを都道府県・自治体に通知するとともに、新型コロナウイルス影響下において新たな立て替えが生じないよう、国による予算確保と都道府県・自治体による運用の見直しを求めます。
- **制度のわかりやすい再周知、申請手続きの簡素化**：さまざまな情報ルートを活用して再度周知すること、オンラインを駆使するなど、申請手続きの簡素化を図ることの通知等発出を求めます。
- **家計急変への柔軟な対応**：現在の家計状況を加味して修学支援制度の利用を判断することや、年度途中でも申請できることを（再度）周知するなど、弾力的な運用を図るよう自治体に通知徹底することを求めます。また、今後も中長期的に同様の家計急変事態に対応できるよう、国から指針を示すことを求めます。

（背景）費目・金額を増やすに関しては、国の学習費調査でも、従来から援助額と実際の家計負担額の差額が明らかとなっています。

立替に関しては、高校生等奨学給付金・就学援助の改善点について、小・中・高校生の子がいる家庭で一貫して、「家庭での立て替えが必要ない支給時期・方法にする」ことを求める回答が最も高く出ています（食料支援の利用者アンケートより）。

周知・手続きの簡素化について、子育て家庭からは、修学支援制度について「新年度の申込時に間に合わなかった（就学援助を）利用できていない」、「毎年の申請書書きが大変」といった、制度の周知・申請手続きに関する声や「課税、非課税証明書に関係各所へのスムーズな連携から、申請なく自動的に援助が受けられるようになれば、タイムラグがなく申請書処理の人的費もかからないと思います」との意見もあります。

家計急変世帯への対応に関して、感染症対応として申請期間を延長した自治体もある一方、前年度の所得状況により申請できない、申請期間後に家計が悪化した家庭もあります。

→ひとり親家庭食料支援利用者アンケート P4～9 参照

5. 国・都道府県・自治体による、子どもの意見表明の機会確保とその声に基づいた子どもの貧困対策の推進

厳しい生活環境・家計状況にある子どもたちに向けて、子どもを支える政策の内容・方針を伝えるとともに、子どもたち自身からコロナ禍の現状や求める施策について意見を聴くことを求めます。その一環として、自治体の子どもの貧困関連計画の策定・見直しにおける検討・策定プロセスにおいても子どもの意見表明権が保障されるよう、国からガイダンス等を示すことを求めます。

（背景）新型コロナウイルスに関連して子どもたちの生活・学びにおいても広範な影響が生じている一方、政府の対策が本格化して以降、子どもたちに特化した意見を聴く機会は国・自治体レベルでほとんど設けられていません。しかしながら、2019年に改正された子どもの貧困対策推進法では、子どもたちの意見を尊重しながら対策を推進することが明記されました。子どもたちにとって本当に必要な施策を実行するためには、当事者である子どもたちの声を聴くことは欠かせません。

ⁱ 2020年5月・6月実施、1,320世帯利用。 https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=3381

ⁱⁱ 2020年9月～11月実施中、400名利用見込み。 https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=3360

ⁱⁱⁱ 給付にあたっては、無戸籍等により行政に存在を把握されていない子ども、実質ひとり親世帯だが法的にはそのように認められない家庭の子ども、外国ルーツや保護者のコミュニケーション能力等により情報アクセスが困難な家庭の子ども、施設等にいる子どもなども取り残されることのないよう、特別定額給付金の支給等に際して採用された弾力的運用も応用しながら、丁寧な周知と申告のサポートが求められる。

^{iv} ひとり親家庭食料支援利用者アンケート PDF データ <https://www.savechildren.or.jp/scjcms/dat/img/blog/3381/1602494234911.pdf>

^v 食料支援や給付金を提供した首都圏に住むひとり親家庭の中高一世代の子どもたちへのアンケート調査。2021年4月～6月に回収し、同8月に公表予定。